

別記第1号様式（第5条関係）

交付申請書【記入例】

令和7年4月1日

（宛先）亀岡市長

所 在 地 亀岡市安町野々神8番地

団 体 名 亀岡さわやかサロン（例）

代表者職氏名 亀岡 太郎

電話番号 0771-XX-XXXX

代表者の押印は必要ありません！

令和7年度亀岡市高齢者通い場事業助成金交付申請書

令和7年度において、亀岡市高齢者通い場事業を実施しますので、亀岡市高齢者通い場事業助成金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額	130,000 円
添付書類	①事業計画書及び収支予算書 ②団体の概要書 ③その他市長が必要と認める書類

関係書類(第5条)

事業計画書及び収支予算書

1 事業計画書

団体名:亀岡さわやかサロン

月	日 (曜日)	時間 (○時~○時)	活動内容	参加 予定 人数	うち 65歳 以上	備考
4月	1~30 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
5月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
6月	1~30 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
7月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
8月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
9月	1~30 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	

関係書類(第5条)

団体名:亀岡さわやかサロン

月	日 (曜日)	時間 (○時~○時)	活動内容	参加 予定 人数	うち 65歳 以上	備考
10月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
11月	1~30 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
12月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
1月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
2月	1~28 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	
3月	1~31 (毎週水曜日)	10時~12時	体操・茶話会など	20人	20人	
				人	人	
				人	人	

関係書類(第5条)

※年度末の実績報告時には活動写真及び領収書の添付が必要になりますので、ご注意願います。

2 収支予算書

<収入の部>

同じ色の枠内は同額になります！

(単位:円)

項目	予算額	内訳等
市助成金	130,000	※会場費の上限が100,000円、それ以外（消耗品など）の費用の上限が30,000円となります。 (千円未満切り捨て)
参加者負担金	120,000	月500円×20人×12箇月
その他	0	
収入総合計	250,000	※下記 支出総合計と一致させてください。

<支出の部>

(単位:円)

項目	予算額	内訳等
会場使用料 (使用料及び貸借料)	156,000	1回（2時間）3,000円×年間52回=156,000円 うち助成金上限額：100,000円
報償費	0	
消耗品費、印刷費、 燃料費 (需要費)	94,000	資料印刷代、コピー用紙、インクカートリッジ代等 うち助成金上限額：30,000円
通信費、保険料 (役務費)	0	
備品購入費 (備品購入費)	0	
その他	0	
助成金充当額 合計①	130,000	会場費100,000円、消耗品費等30,000円 (千円未満切り捨て)
助成金対象外 経費合計②	120,000	会場費上限超過分56,000円、消耗品費等上限超過分64,000円 ※人件費、食糧（飲食）費、委託料等も対象外となります。
支出総合計 (①+②)	250,000	※上記 収入総合計 と一致させてください。

会場使用料～その他の合計が支出総合計に入ります。

関係書類(第5条)

団体概要書

(1)団体の概要

団体名	亀岡さわやかサロン		
代表者名	亀岡 太郎		
代表者住所・TEL	〒621-0805 (TEL)0771-XX-XXXX		
活動拠点 (住所等)	亀岡市役所 〒621-0805 亀岡市安町野々神8番地		
団体全体に係る 活動回数 活動頻度	48回／年 (1回／週) 第1・2・3・4 (毎週 水) 曜日 午前・午後 10時 00分 ~ 午前・午後 12時 00分		
団体設立年月日	令和4年 4月 1日		
当該事業の 継続性について	継続する・継続しない	新たな参加者の 受入れ体制	チラシ・声かけ その他 ()
団体の設立目的	地域での高齢者の健康・居場所づくり(社会的孤立の解消)、介護 予防等を目的として設立。		
団体の活動内容	毎週水曜日 10時から 12時まで、介護予防に係る体操、茶話会等を行 う。活動内容については適宜参加者にアンケートを取り、介護予 防や認知症予防に係る趣味活動等であれば積極的に実施する。		

関係書類(第5条)

(2)助成事業に係る活動内容

活動名称	亀岡さわやかサロン	
連絡責任者名 連絡先	亀岡 次郎 (TEL)0771-XX-XXXX	
活動拠点 (住所等)	亀岡市役所 〒621-0805 亀岡市安町野々神8番地	
参加見込人数 (構成員含む)	20人／回(うち65歳以上) 20人／回)	
助成事業に係る 活動回数 活動頻度	48回／年 (1回／週) 第1・2・3・4 (毎週 水曜日 午前・午後 10時 00分 ~ 午前・午後 12時 00分	
助成事業に係る 活動内容 (該当する活動にチェックし、その概要を記載)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の居場所づくりに役立つ活動 亀岡市民誰もが参加可能な『居場所』づくりを行うことにより、地域住民や子どもとふれあう交流会、趣味活動による介護予防など</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 健康づくりに役立つ活動 要介護状態の予防、又は状態を悪化させないような、体操の推進や高齢者の栄養改善を目的とした料理教室など</p> <p><input type="checkbox"/> その他の活動 上記の他、高齢者の介護予防に役立つと認められる活動など</p>	
助成事業に係る 活動の目的 (期待される効果)	地域高齢者が交流することにより、高齢者の社会的孤立を解消される。また、体操等の活動により、高齢者の健康づくりや介護予防を推進する。	
助成事業に係る 具体的な活動の 内容	健康づくり・介護予防に係る体操、高齢者の交流を目的とした茶話会等。 活動内容については、必要に応じて参加者からアンケートを取り、健康づくりや介護予防に資する活動であれば柔軟に実施するものとする。	

関係書類(第5条)

(3)団体の構成員

No	役職 (代表・会計等)	氏名	年齢 (申請書提出時点)	備考
1	代表	亀岡 太郎	75	
2	副代表	亀岡 次郎	70	
3	会計	亀岡 三郎	68	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				